

2018年度（平成30年度）

島根県立大学 総合政策学部

募集要項

社会人入試
帰国子女入試
私費外国人留学生入試



島根県立大学

The University of Shimane



目 次

公立大学法人島根県立大学のアドミッション・ポリシー	1
島根県立大学総合政策学部のアドミッション・ポリシー	1
社会人入試	2
1. 募集人員	2
2. 出願資格	2
3. 選抜方法	2
4. 出願手続き	4
5. 合格発表	9
6. 入学手続き	9
7. 初年度納付金等	9
8. 奨学金制度	10
9. 学生寮、アパート等	11
10. その他	11
帰国子女入試	12
1. 募集人員	12
2. 出願資格	12
3. 選抜方法	13
4. 出願手続き	15
5. 合格発表	19
6. 入学手続き	19
7. 初年度納付金等	19
8. 奨学金制度	20
9. 学生寮、アパート等	21
10. その他	21
私費外国人留学生入試	22
1. 募集人員	22
2. 出願資格	22
3. 選抜方法	23
4. 出願手続き	25
5. 合格発表	29
6. 入学手続き	29
7. 初年度納付金等	29
8. 奨学金制度	30
9. 学生寮、アパート等	31
10. その他	31
入試成績等の本人への開示	32
試験場案内	33
学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	34
様式1 入試成績等開示申請書	36

(添付物)

- ・ 社会人入試用出願書類
- ・ 帰国子女入試用出願書類
- ・ 私費外国人留学生入試用出願書類

公立大学法人島根県立大学のアドミッション・ポリシー

—入学者受け入れ方針—

- 幅広い基礎的な教養、学力を持つとともに、自分の考えを適切に表現できる人
- さまざまな課題に積極的に取り組む意欲と行動力を持ち、自らを高めようと志す人
- 北東アジアをはじめとするグローバルな社会や地域社会で活躍したい人

島根県立大学総合政策学部のアドミッション・ポリシー

—入学者受け入れ方針—

島根県立大学総合政策学部は、次のような4つの教育理念を掲げて教育を行なっています。

- (1) 主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示できる人材の育成
- (2) 豊かな教養を持ち、1つの問題に対し多角的にアプローチできる人材の育成
- (3) 国際的な視野から思考し、直面する問題に対して実践的に対応できる人材の育成
- (4) 国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力を備えた人材の育成

このような教育理念のもと、本学部では、時代の要請に応えるため日々教育内容の充実に努めており、平成19年度には、2年次からの少人数の演習科目である『総合演習』を学修の核として位置付け、大幅なカリキュラム改定を行ないました。この『総合演習』は、「国際関係」「北東アジア」「社会経済」「地域政策」という4つのプログラムの中から1つを選択して履修する科目であり、将来の進路を見据えて系統立てた学修を進めるとともに、本学部での「学びの集大成」として充実した卒業研究を行なうことを目標とするものです。

上記の教育理念と教育の特色を踏まえて、本学部では次のような学生を求めています。

- ・ 島根県立大学総合政策学部の教育理念と教育内容を十分に理解し、本学部において期待される人材となるべく、必要とされる基礎学力とともに、自らを成長させようとする高い勉学意欲と適性を有している人
- ・ 社会の動きに対して積極的な関心を持ち、そこに見られる諸問題を広い視野の中での的確に把握し、多角的なアプローチによってその解決策を考えてみたい人
- ・ 社会科学・人文科学を中心とした幅広い分野の学問を学ぶとともに、「国際関係」「北東アジア」「社会経済」「地域政策」のいずれかについてさらに深く学んでみたい人
- ・ 知識の習得にとどまらず、「豊かな人間性」を育み、実践的な問題発見・解決能力とコミュニケーション能力を鍛え、社会人として求められる資質をバランスよく向上させたい人
- ・ 本学部での学びを自らの生き方と関わらせ、積極的に今後のキャリア形成に活かしていこうとする人

入学後に本学部の教育理念に基づく学修に取り組むにあたって、日頃から世界全体の出来事や地域社会、時事に関心を持っていることが重要です。現状の問題点や課題を自ら発見し、その解決策を提示し実践するための創造的な思考力や、総合政策学部の学びに対し積極的な姿勢で臨む主体性を、高校生活等を通して養っておくことが必要です。また、本学部は社会科学・人文科学を中心としたカリキュラム編成を行なっていますので、国語・英語の2教科を中心に地理歴史・公民・数学などを幅広く十分に学習し、基本的な知識や読解力・表現力を身につけておくことも大切です。

平成29年4月

アドミッションセンター長

岩本浩史

社会人入試

1. 募集人員

(単位：人)

学部・学科名	入学定員	募集人員
		社会人入試
総合政策学部・総合政策学科	220	若干名

2. 出願資格

社会人としての経験を5年以上有する者で、平成30年3月31日までに23歳以上に達する者であって、次の各号のいずれかに該当する者とします。この場合、定時制、夜間、通信制以外の学校の在学期間は社会人の経験期間に含めません。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定(第6号を除く)により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

* なお、学校教育法施行規則第150条第7号の規定による出願については、事前に入学資格の審査を行います。平成29年10月6日(金)(締切日必着)までに、入学資格認定申請書を提出してください。

3. 選抜方法

(1) 選抜の基本方針

小論文試験では、総合政策学部で学ぶために必要な思考力・判断力・表現力について評価します。面接試験では、本学部での「学び」に対する理解や意欲、自己表現力やコミュニケーション能力などを評価します。なお、小論文試験では、国語力と英語力を評価する出題を行います。

(2) 選抜方法

大学入試センター試験を課さず、出願書類の内容、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、合否を決定します。

なお、小論文試験及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

(3) 試験の実施内容及び配点

選抜区分	試験の内容	着眼点	配点	試験時間
社会人入試	小論文	論理性、表現力(着眼の良さ、発想の良さ)、国語力、英語力等をみる。	100点	90分
	個別面接	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100点	約20分

(4) 試験会場

試験会場	所在地
島根県立大学浜田キャンパス	島根県浜田市野原町2433-2

(5) 試験日程

試験日	時間割	
平成29年11月4日(土)	受験者入室	9:00～9:30
	受験上の注意	9:30～10:00
	小論文試験	10:00～11:30
	昼食・休憩	11:30～12:40
	注意事項説明	12:40～13:00
	個別面接	13:00～

(6) 受験上の注意事項

- ① 事前に試験会場を下見する場合は、建物内に入らないでください。
- ② 試験会場までの交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- ③ 9:00 から 9:30 までに、指定された教室に入室し、着席してください。
午後は、12:40 までに、指定された控え室に入室し、待機してください。
- ④ 携帯電話等は、試験（面接）室及び控え室に入る前に必ず電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラーム設定も解除してください。
- ⑤ 小論文試験開始後は、30 分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ⑥ 受験票は、小論文試験実施時に試験監督員に明示できるよう机の上に置いてください。
- ⑦ 当日に受験票を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ⑧ 受験票は、入学手続きの際に必要なので、試験後も大切に保管してください。
- ⑨ 個別面接開始時（13:00）に不在であった場合は、欠席したものとして扱います。
- ⑩ 小論文試験、個別面接のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象となりません。
- ⑪ 試験当日は、受験票、HB 黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを必ず持参してください。
- ⑫ 試験中に使用を許可するものは、HB 黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）に限ります。
- ⑬ 試験時間中における受験者間の物品の貸借等は一切認めません。
- ⑭ 試験会場及びその周辺で合格電報等の取扱いをする者がいても、本学とは一切関係はありません。これらの電報等による誤報、不着等のトラブルについては、本学は一切責任を負いかねますので十分ご注意ください。
- ⑮ その他必要が生じた場合には、受験票送付の際に併せて通知します。

《不正行為》

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験の中止と退室を命じられ、失格となります。
- ア 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - イ カンニング（試験の教科・科目に関するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ウ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
 - エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - キ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ク 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ケ 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。
- ア 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - オ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4. 出願手続き

(1) 出願期間

平成 29 年 10 月 16 日（月）から平成 29 年 10 月 20 日（金）まで（締切日当日消印有効）

(2) 出願方法

- ① 出願は、所定の出願用紙を用い、**書留速達**で郵送するか、直接持参してください。郵送の場合、締切日当日までの消印のある願書のみ受け付けます。
- ② 直接受付の時間は、**9:00 から 16:00 まで**とします（土・日・祝日を除く）。

(3) 出願（郵送）先

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2 島根県立大学アドミッションセンター

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類がすべて揃っていない場合には受け付けできませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 受け付けた出願書類は返還できません。また、納付された入学検定料は、p8の「(6) 入学検定料の返還について」において定める場合を除き、返還できません。
- ③ 出願後に、出願書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、下記まで連絡してください。

<連絡先>

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2 島根県立大学アドミッションセンター

電話：0855-24-2203

- ④ 出願書類の記入にあたっては、次ページの注意書きを参照し、楷書で正しく明確に記入してください。
- ⑤ 出願書類は、黒色ボールペンまたは黒色インクで記入してください。
- ⑥ 出願書類に虚偽の記載をした場合、状況によっては、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑦ 身体等に障がいがあり、受験上及び修学上の配慮を希望される場合は、出願の前にあらかじめ本学アドミッションセンターと協議してください。

ア 協議の方法

協議書に、医師の診断書または身体障害者手帳の写しを添付して提出してください。なお、この協議書は次の事項を記載した文書（様式は定めなし。）とします。

- (ア) 氏名
- (イ) 障がいの種類、程度
- (ウ) 受験上の配慮を希望する事項
- (エ) 修学上の配慮を希望する事項
- (オ) 出身学校でとられていた配慮
- (カ) 日常生活の状況

イ 協議書の提出期限

平成29年10月6日（金）（締切日必着）

ウ 必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る方との面談等を行います。

(5) 出願書類

次の書類を出願用封筒に入れて提出してください。出願用封筒は、角形2号の封筒とし、「**社会人入試出願書類**在中」と記載してください。郵送の場合は、**書留速達**でお送りください。郵便ポストへの投函はできません。

書 類		作成方法 (黒色ボールペン又は黒インクで記入してください。)
A 票	入学志願票	本学所定の様式を使用し、必要事項をみれなく記入してください。
B 票	受験票	① 本学所定の用紙に必要事項をみれなく記入してください。 ② 縦4cm×横3cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前3ヶ月以内に撮影されたもの)の裏面に氏名及び生年月日を記入し、写真貼付欄にはがれないように全面にのり付けしてください。受験票と写真票には同一の写真を貼り付けてください。
C 票	写真票	
D 票	入学検定料 納付書	<p>入学検定料 17,000 円</p> ① 上記金額を金融機関にて納付してください。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。(「出願書類の記入例及び記入上の注意」を参照のうえ、必要事項を記入してください。) ③ ATMまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局(以下「ゆうちょ銀行」)から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書(D票:大学提出用)のみを提出してください。出願の際、ゆうちょ銀行、ATM、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入したD票に添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込受付書のお客様控 【ATMで納付した場合】 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」 (なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。) 【ネットバンキングで納付した場合】 納付したことが確認できる画面のコピー <ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について> ① <u>依頼人名は、「15 ○○○○」(○○○○は出願者の氏名)としてください。</u> <u>※振込確認のために必要ですので、必ず依頼人名は上記のとおり変更してください。</u>

		<p>②振込先の口座は下記のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>銀行支店 山陰合同銀行 浜田支店 預金種類 普通預金 口座番号 3732175 口座名義 公立大学法人島根県立大学 シヤクソツツガ イカク</p> </div>
E 票	志願理由書	<p>本学所定の様式を使用し、入学志願者本人が以下について記入してください。なお文字数について、①及び②の各項目の文字数は指定しませんが、全体で1,000文字程度で記載してください。</p> <p>①あなたが島根県立大学総合政策学部を志願する理由、および、本学で何をどのように学びたいのかを志願理由と関連させて述べてください。</p> <p>②あなたの本学卒業後の目標を述べてください。</p>
F 票	履歴書	<p>本学所定の様式を使用し、入学志願者本人が記入し、作成してください。</p>
受験票返送用封筒		<p>「受験票」返送用として使用します。長3号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、「社会人入試受験票在中」と記載の上、372円分の切手を貼付してください。</p>
調 査 書		<p>① 文部科学省所定の様式により出身学校長が作成し、厳封してください。(必ず厳封印が押印されているものを提出してください。)</p> <p>※1 廃校、被災、その他の事情により出身学校の調査書が得られない場合は、卒業証明書及び成績通信簿、その他入学志願者が提出できる書類を提出してください。</p> <p>※2 志願者が、被災等により上記※1の書類をも整えられない場合は、出身学校所管の教育委員会、又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。</p> <p>② 高等専門学校第3学年修了者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、文部科学省所定の様式に準じて作成したものを提出してください。</p> <p>③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格(フランス共和国)取得者、文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び高等学校卒業程度認定試験合格者(従前の大学入学資格検定合格者を含む。)については、当該試験等の成績証明をもって調査書に代えることができます。</p>

(6) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 入学検定料の返還請求ができるもの

ア 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）

イ 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合

ウ 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

下記（※1）に掲載する「入学検定料返還請求願」に必要事項を記入し、下記（※2）の送付先に郵送して下さい。

<添付するもの>

- ・金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書（D票：大学提出用）」

- ・ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書（D票：大学提出用）」及び利用明細書

- ・ネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書（D票：大学提出用）」及び納付したことを確認できる画面のコピー

③ 留意事項

返還する入学検定料については、払込手数料を控除した額です。

※1 入学検定料返還請求願の掲載について

http://hamada.u-shimane.ac.jp/admission/kenteiryō_henkan/よりダウンロードしてください。

※2 送付先

<連絡先・協議先>

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学アドミッションセンター

（電話）0855-24-2203 （FAX）0855-24-2283

5. 合格発表

(1) 発表期日

平成 29 年 11 月 24 日 (金) 10:00

(2) 発表方法

- ① 浜田キャンパス構内に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を発送します。
- ② 参考掲示として、本学のホームページに合格者受験番号一覧を掲載しますが、本学構内に掲示されたものまたは合格通知書で確認してください。
(ホームページアドレス) <http://www.u-shimane.ac.jp/>
- ③ 電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。
- ④ 不合格者への通知は行いません。

6. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

平成 29 年 11 月 27 日 (月) から平成 29 年 12 月 4 日 (月) まで **(締切日必着)**

(2) 入学手続き方法

- ① 入学手続きの詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。
- ② 提出書類は、郵送または直接持参してください。
 - (ア) 郵送の場合は**書留速達**とし、入学手続き期間最終日までに**必着**とします。
 - (イ) 直接持参される場合の受付時間は、**9:00 から 16:00 まで**とします(土・日・祝日を除く)。
 - (ウ) 入学手続き先
〒697-0016
島根県浜田市野原町 2 4 3 3 - 2 島根県立大学アドミッションセンター

(3) 入学手続きに関する注意事項

所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかった場合は、本学への入学を辞退したものととして取り扱います。

7. 初年度納付金等

表示している金額は平成 29 年 4 月 1 日現在のものです。規程改正等により変更される場合があります。

(1) 入学料

入学手続きの際には、下記の金額の入学料を納付する必要があります。

- ① 県内者 188,000円(平成 29 年度入学生適用額)
- ② 県外者 282,000円(平成 29 年度入学生適用額)

(注1)「県内者」とは、次のいずれかに該当する者とし、「県外者」とは県内者以外の者とします。

- イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者
- ロ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者
または2親等内の親族を有する者
- ハ イまたはロに掲げる者に準ずると学長が認めた者

(注2) 既納の入学料は、返還しません。

(2) 授業料

平成 29 年 4 月 1 日現在。在学中に授業料の改定があった場合は、改定後の額が全ての学生に適用されます。

前 期	後 期	合計 (年額)
267,900円	267,900円	535,800円

(注) 授業料は前期と後期に分けて納付いただきます。前期分は5月10日まで、後期分は11月10日までの間に納付していただくことになります。

(3) その他納付金 (平成 29 年度入学生適用額)

入学料及び授業料以外に学生教育研究災害傷害保険料及び賠償責任保険料 (4年間分 4,660円)、後援会費 (4年間分 50,000円)、同窓会費 (終身会費 5,000円)、学友会費 (4年間分 10,000円)、学会費 (4年間分 4,000円)、TOEIC-IP テスト受験料 (9,873円) を納付していただく予定です。詳細については合格通知書送付時にお知らせします。

8. 奨学金制度

(1) 本学独自の奨学金制度

①入学時奨学金・成績優秀者奨学金

入学時や入学後の学業成績が優秀な学生について、授業料半額相当の奨学金を給付する制度です。

②経済支援奨学金

経済的な支援が必要な学生について、所得水準と学業成績に基づき、授業料半額相当の奨学金を給付する制度です。

③その他

海外研修に参加する学生全員に研修費用の一部を助成する制度があります。

(2) 日本学生支援機構奨学金制度

本学では、独立行政法人日本学生支援機構が、学業、人物ともに優秀であり、かつ、健康であって学資の支弁が困難な者に対し実施する奨学金貸与制度を取り扱っています。

奨学金には、無利息の奨学金 (第一種奨学金) と利息付きの奨学金 (第二種奨学金) があり、第一種奨学金の貸与月額は、45,000円 (自宅通学者)、51,000円 (自宅外通学者) 又は 30,000円となっています。

第二種奨学金は、複数の貸与月額 (30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円) の中から選択して貸与を受けることができますが、貸与額に対し年 3% を上限とした利息がつけられます。この他にも、地方公共団体等の奨学金制度を取り扱っています。

9. 学生寮、アパート等

(1) 学生寮

本学では、学生の居住と交流の場として大学敷地内に寮を設けており、1年生に限り1年間入寮することができます。室内には、冷暖房設備、机、ベッド、トイレ等を完備しています。

なお、入寮定員（146名）を上回る入寮希望者があった場合は、抽選により決定します。入寮を希望する場合は、入学手続きの際に申し込んでください。

○学生寮使用料 月額 25,000 円（共益費、物品更新積立金等含む）（平成 29 年度入学生適用額）
この外に、寮自治会費（年額 500 円程度）などの経費負担があります。

(2) アパート等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧いただき、不動産会社に直接ご連絡ください。

浜田宅建センター （ホームページアドレス）<http://www.hamada-takken.jp/>

10. その他

入学者全員に、本学が指定する一定の基準を満たすノート型 Windows パソコンを準備していただきます。

（参考）大学売店が斡旋する共同購入パソコンの価格

約 14 万円（保証・付属品込み）・・・平成 29 年度入学生適用額

※例年 8 割程度の方は共同購入されますが、**大学推奨の仕様・性能**を備えているものであれば、必ずしも共同購入していただく必要はありません。2月に発送予定の大学推奨の仕様（入学手続き書類に同封）をよく参考にしてください。

帰国子女入試

1. 募集人員

(単位：人)

学部・学科名	入学定員	募集人員
		帰国子女入試
総合政策学部・総合政策学科	220	若干名

2. 出願資格

日本国籍を有する者、日本国の永住許可を得ている者、またはその他これらに準ずる者で、保護者の海外勤務等によりやむを得ず外国の学校教育を受けている者であって、かつ、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国の教育制度に基づく教育機関において、最終学年を含め2学年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者
- (2) 外国の教育制度に基づく教育機関において、2年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を中途退学し、引き続き日本の高等学校等の第3学年に編入学を認められた者で、平成30年3月卒業（修了）見込みの者
- (3) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレアの資格証書を平成28年または平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達する者
- (4) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年または平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達する者
- (5) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年または平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達する者

(注) (1) 及び (2) において、外国に設置された教育機関であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した場合、その期間は、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。

3. 選抜方法

(1) 選抜の基本方針

小論文試験では、総合政策学部で学ぶために必要な思考力・判断力・表現力について評価します。面接試験では、本学部での「学び」に対する理解や意欲、自己表現力やコミュニケーション能力などを評価します。なお、小論文試験では、国語力と英語力を評価する出題を行います。

(2) 選抜方法

大学入試センター試験を課さず、出願書類の内容、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、合否を決定します。

なお、小論文試験及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

(3) 試験の実施内容及び配点

選抜区分	試験の内容	着 眼 点	配点	試験時間
帰国子女入試	小論文	論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力、英語力等をみる。	100点	90分
	個別面接	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100点	約20分

(4) 試験会場

試 験 会 場	所 在 地
島根県立大学浜田キャンパス	島根県浜田市野原町2433-2

(5) 試験日程

試 験 日	時 間 割	
平成29年11月4日（土）	受験者入室	9:00～9:30
	受験上の注意	9:30～10:00
	小論文試験	10:00～11:30
	昼食・休憩	11:30～12:40
	注意事項説明	12:40～13:00
	個別面接	13:00～

(6) 受験上の注意事項

- ① 事前に試験会場を下見する場合は、建物内に入らないでください。
- ② 試験会場までの交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- ③ 9:00から9:30までに、指定された教室に入室し、着席してください。
午後は、12:40までに、指定された控え室に入室し、待機してください。
- ④ 携帯電話等は、試験（面接）室及び控え室に入る前に必ず電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラーム設定も解除してください。

- ⑤ 小論文試験開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ⑥ 受験票は、小論文試験実施時に試験監督員に明示できるよう机の上に置いてください。
- ⑦ 当日に受験票を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ⑧ 受験票は、入学手続きの際に必要なので、試験後も大切に保管してください。
- ⑨ 個別面接開始時（13：00）に不在であった場合は、欠席したものとして扱います。
- ⑩ 小論文試験、個別面接のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象となりません。
- ⑪ 試験当日は、受験票、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを必ず持参してください。
- ⑫ 試験中に使用を許可するものは、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）に限ります。
- ⑬ 試験時間中における受験者間の物品の貸借等は一切認めません。
- ⑭ 試験会場及びその周辺で合格電報等の取扱いをする者がいても、本学とは一切関係はありません。これらの電報等による誤報、不着等のトラブルについては、本学は一切責任を負いかねますので、十分に注意してください。
- ⑮ その他必要が生じた場合には、受験票送付の際に併せて通知します。

《不正行為》

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験の中止と退室を命じられ、失格となります。
 - ア 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - イ カンニング（試験の教科・科目に関するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ウ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
 - エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - キ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ク 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ケ 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。

- ア 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4. 出願手続き

(1) 出願期間

平成 29 年 10 月 16 日（月）から平成 29 年 10 月 20 日（金）まで（締切日当日消印有効）

(2) 出願方法

- ① 出願は、所定の出願用紙、封筒を用い、**書留速達**で郵送するか、直接持参してください。郵送の場合、締切日当日までの消印のある願書のみ受け付けます。
- ② 直接受付の時間は、**9:00 から 16:00 まで**とします（土・日・祝日を除く）。

(3) 出願（郵送）先

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2 4 3 3-2 島根県立大学アドミッションセンター

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類がすべて揃っていない場合には受け付けできませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 受け付けた出願書類は返還できません。また、納付された入学検定料は、p18の「(6) 入学検定料の返還について」において定める場合を除き、返還できません。
- ③ 出願後に、出願書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、下記まで連絡してください。

<連絡先>

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2 4 3 3-2 島根県立大学アドミッションセンター

電話：0855-24-2203

- ④ 出願書類の記入にあたっては、次ページの注意書きを参照し、楷書で正しく明確に記入してください。
- ⑤ 出願書類は、黒色ボールペンまたは黒インクで記入してください。
- ⑥ 出願書類に虚偽の記載をした場合、状況によっては、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑦ 身体等に障がいがあり、受験上及び修学上の配慮を希望される場合は、出願の前にあらかじめ本学アドミッションセンターと協議してください。

ア 協議の方法

協議書に、医師の診断書または身体障害者手帳の写しを添付して提出してください。なお、この協議書は次の事項を記載した文書（様式は定めない。）とします。

- (ア) 氏名
- (イ) 障がいの種類、程度
- (ウ) 受験上の配慮を希望する事項
- (エ) 修学上の配慮を希望する事項
- (オ) 出身学校でとられていた配慮
- (カ) 日常生活の状況

イ 協議書の提出期限

平成 29 年 10 月 6 日（金）（締切日必着）

ウ 必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る方との面談等を行います。

(5) 出願書類

次の書類を出願用封筒に入れて提出してください。出願用封筒は、角形 2 号の封筒とし、「帰国子女入試出願書類在中」と記載してください。郵送の場合は、**書留速達**でお送りください。なお、郵便ポストへの投函はできません。

書 類		作成方法（ 黒色ボールペンまたは黒インクで記入してください。 ）
A 票	入学志願票	本学所定の様式を使用し、必要事項をみれなく記入してください。
B 票	受験票	① 本学所定の用紙に必要事項をみれなく記入してください。 ② 縦 4 cm×横 3 cm の写真（正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影されたもの）の裏面に氏名及び生年月日を記入し、写真貼付欄にはがれないように全面にのり付けしてください。受験票と写真票には、同一の写真を貼り付けてください。
C 票	写真票	
D 票	入学検定料納付書	入学検定料 17,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。（「出願書類の記入例及び記入上の注意」を参照のうえ、必要事項を記入してください。） ③ ATMまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（D 票：大学提出用）のみを提出してください。出願の際、ゆうちょ銀行、ATM、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入した D 票に添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込受付書のお客様控え 【ATMで納付した場合】 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」 （なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。）

		<p>【ネットバンキングで納付した場合】 納付したことが確認できる画面のコピー</p> <p>＜ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について＞</p> <p>①依頼人名は、「16 ○○○○」（○○○○は出願者の氏名）としてください。 ※振込確認のために必要ですので、必ず依頼人名は上記のとおり変更してください。</p> <p>②振込先の口座は下記のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>銀行支店 山陰合同銀行 浜田支店 預金種類 普通預金 口座番号 3732175 口座名義 公立大学法人島根県立大学 シヤネソツカガイ</p> </div>
E 票	志願理由書	<p>本学所定の様式を使用し、入学志願者本人が以下について記入してください。 なお文字数については、①及び②の各項目の文字数は指定しませんが、全体で1,000文字程度で記載してください。</p> <p>①あなたが島根県立大学総合政策学部を志願する理由、および、本学で何をどのように学びたいのかを志願理由と関連させて述べてください。</p> <p>②あなたの本学卒業後の目標を述べてください。</p>
F 票	履歴書	<p>本学所定の様式を使用し、入学志願者本人が記入し、作成してください。</p>
	受験票返送用封筒	<p>「受験票」返送用として使用します。長3号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、「帰国子女入試受験票在中」と記載の上、372円分の切手を貼付してください。</p>
	調査書	<p>① 日本の高等学校等に在籍したことがある場合または在学中の場合のみ、出身学校長が文部科学省所定の様式により作成、厳封したものを提出してください。（必ず厳封印が押印されているものを提出してください。）</p> <p>② 日本の高等学校等に在籍したことがない場合は提出不要です。</p>
	卒業（修了）証明書 または卒業（修了） 見込み証明書	<p>① 外国における教育施設（日本の高等学校に相当するもの）の長が作成した卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込み証明書を提出してください。</p> <p>② この証明書の提出は、出願資格（1）＜P12 参照＞に該当する者のみ必要となります。</p>
	成績証明書	<p>① 外国における教育施設（日本の高等学校に相当するもの）の長が作成した、在学期間全ての成績証明書を提出してください。</p> <p>② この証明書の提出は、出願資格（1）及び（2）＜P12 参照＞に該当する者のみ必要となります。</p>

国際バカロレア資格証書等、一般的大学入学資格証明書、バカロレア資格証書等	<p>① 出願資格（3）＜P12 参照＞に該当する者は、国際バカロレア資格証書の写し及び成績評価証明書を提出してください。</p> <p>② 出願資格（4）＜P12 参照＞に該当する者は、アビトゥア資格取得者に授与される一般的大学入学資格証明書の写しを提出してください。</p> <p>③ 出願資格（5）＜P12 参照＞に該当する者は、バカロレア資格証書の写し及びバカロレア資格試験成績証明書を提出してください。</p>
--------------------------------------	--

(6) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 入学検定料の返還請求ができるもの

ア 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合(出願書類等を本学に提出しなかった場合)

イ 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合

ウ 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

下記(※1)に掲載する「入学検定料返還請求願」に必要事項を記入し、下記の送付先に郵送して下さい。

＜添付するもの＞

・金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」

・ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及び利用明細書

・ネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及び納付したことを確認できる画面のコピー

③ 留意事項

返還する入学検定料については、払込手数料を控除した額です。

※1 入学検定料返還請求願の掲載について

http://hamada.u-shimane.ac.jp/admission/kenteiryu_henkan/よりダウンロードしてください。

※2 送付先

＜連絡先・協議先＞

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学アドミッションセンター

(電話) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

5. 合格発表

(1) 発表期日

平成 29 年 11 月 24 日（金） 10 : 00

(2) 発表方法

- ① 浜田キャンパス構内に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を発送します。
- ② 参考掲示として、本学のホームページに合格者受験番号一覧を掲載しますが、本学構内に掲示されたものまたは合格通知書で確認してください。
(ホームページアドレス) <http://www.u-shimane.ac.jp/>
- ③ 電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。
- ④ 不合格者への通知は行いません。

6. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

平成 29 年 11 月 27 日（月）から平成 29 年 12 月 4 日（月）まで（**締切日必着**）

(2) 入学手続き方法

- ① 入学手続きの詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。
- ② 提出書類は、郵送または直接持参してください。
 - (ア) 郵送の場合は**書留速達**とし、入学手続き期間最終日までに**必着**（消印有効ではない。）とします。
 - (イ) 直接持参される場合の受付時間は、**9 : 00 から 16 : 00 まで**とします（土・日・祝日を除く）。
 - (ウ) 入学手続き先
〒697-0016
島根県浜田市野原町 2 4 3 3 - 2 島根県立大学アドミッションセンター

(3) 入学手続きに関する注意事項

所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかった場合は、本学への入学を辞退したものととして取り扱います

7. 初年度納付金等

表示している金額は平成 29 年 4 月 1 日現在のものです。規程改正等により変更される場合があります。

(1) 入学金

入学手続きの際には、下記の金額の入学金を納付する必要があります。

- ① 県内者 188,000 円（平成 29 年度入学生適用額）
- ② 県外者 282,000 円（平成 29 年度入学生適用額）

（注 1）「県内者」とは、次のいずれかに該当する者とし、「県外者」とは県内者以外の者として扱います。

- イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者
 - ロ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者または2親等内の親族を有する者
 - ハ イまたはロに掲げる者に準ずると学長が認めた者
- (注2) 既納の入学料は、返還しません。

(2) 授業料

平成 29 年 4 月 1 日現在。在学中に授業料の改定があった場合は、改定後の額が全ての学生に適用されます。

前 期	後 期	合計 (年額)
2 6 7, 9 0 0 円	2 6 7, 9 0 0 円	5 3 5, 8 0 0 円

(注) 授業料は前期と後期に分けて納付いただきます。前期分は5月10日まで、後期分は11月10日までの間に納付していただくことになります。

(3) その他納付金 (平成 29 年度入学生適用額)

入学料及び授業料以外に学生教育研究災害傷害保険料及び賠償責任保険料 (4年間分 4,660 円)、後援会費 (4年間分 50,000 円)、同窓会費 (終身会費 5,000 円)、学友会費 (4年間分 10,000 円)、学会費 (4年間分 4,000 円)、TOEIC-IP テスト受験料 (9,873 円) を納付していただく予定です。詳細については合格通知書送付時にお知らせします。

8. 奨学金制度

(1) 本学独自の奨学金制度

①入学時奨学金・成績優秀者奨学金

入学時や入学後の学業成績が優秀な学生について、授業料半額相当の奨学金を給付する制度です。

②経済支援奨学金

経済的な支援が必要な学生について、所得水準と学業成績に基づき、授業料半額相当の奨学金を給付する制度です。

③その他

海外研修に参加する学生全員に研修費用の一部を助成する制度があります。

(2) 日本学生支援機構奨学金制度

本学では、独立行政法人日本学生支援機構が、学業、人物ともに優秀であり、かつ、健康であつて学資の支弁が困難な者に対し実施する奨学金貸与制度を取り扱っています。

奨学金には、無利息の奨学金 (第一種奨学金) と利息付きの奨学金 (第二種奨学金) があり、第一種奨学金の貸与月額、45,000 円 (自宅通学者)、51,000 円 (自宅外通学者) 又は 30,000 円となっています。

第二種奨学金は、複数の貸与月額 (30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円、120,000 円) の中から選択して貸与を受けることができますが、貸与額に対し年 3% を上限とした利息がつけられます。この他にも、地方公共団体等の奨学金制度を取り扱っています。

9. 学生寮、アパート等

(1) 学生寮

本学では、学生の居住と交流の場として大学敷地内に寮を設けており、1年生に限り1年間入寮することができます。室内には、冷暖房設備、机、ベッド、トイレ等を完備しています。

なお、入寮定員(146名)を上回る入寮希望者があった場合は、抽選により決定します。入寮を希望する場合は、入学手続きの際に申し込んでください。

○学生寮使用料 月額25,000円(共益費、物品更新積立金等含む)(平成28年度入学生適用額)
この外に、寮自治会費(年額500円程度)などの経費負担があります。

(2) アパート等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧ください、不動産会社に直接ご連絡ください。

浜田宅建センター (ホームページアドレス) <http://www.hamada-takken.jp/>

10. その他

入学者全員に、本学が指定する一定の基準を満たすノート型 Windows パソコンを準備していただきます。

(参考) 大学売店が斡旋する共同購入パソコンの価格

約14万円(保証・付属品込み)・・・平成29年度入学生適用額

※例年8割程度の方は共同購入されますが、**大学推奨の仕様・性能**を備えているものであれば、必ずしも共同購入していただく必要はありません。2月に発送予定の大学推奨の仕様(入学手続き書類に同封)をよく参考にしてください。

私費外国人留学生入試

1. 募集人員

(単位：人)

学部・学科名	入学定員	募集人員
		私費外国人留学生入試
総合政策学部 総合政策学科	220	若干名

2. 出願資格

日本国籍を有しない者であって、次の各号のすべてに該当するものとします。

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「平成 29 年度 (2017 年) 日本留学試験」の第 1 回 (6 月実施分) において、次の指定科目を受験した者、または、第 2 回 (11 月実施分) に出願し、次の指定科目を受験する者

<出題言語> 日本語とする。

<受験指定科目> ア 日本語 (記述を含む。)

イ 総合科目

ウ 数学 (コース 1 とする。)

- (2) 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者、または本学入学により有することとなる者

- (3) 次のいずれかに該当する者

(ア) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(イ) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

(ウ) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を授与された者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

(エ) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を授与された者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

3. 選抜方法

(1) 選抜の基本方針

日本留学試験を課し、基礎的な日本語能力及び基礎学力を評価します。小論文試験では、総合政策学部で学ぶために必要な思考力・判断力・表現力について評価します。面接試験では、本学部での「学び」に対する理解や意欲、自己表現力やコミュニケーション能力などを評価します。なお、小論文試験では、日本語力と英語力を評価する出題を行います。

(2) 選抜方法

大学入試センター試験を課さず、出願書類の内容、日本留学試験、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、可否を決定します。

なお、日本語留学試験、小論文試験及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位にかかわらず可否を判定することがあります。

(3) 試験の実施内容及び配点

選抜区分	試験の内容	指定科目または着眼点	配点	試験時間
私費外国人留学生 入試	日本留学試験	日本語（記述を含む。）	50点	—
		総合科目	30点	
		数学（コース1とする。）	20点	
	小論文	論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、日本語力、英語力等をみる。	100点	90分
	個別面接	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100点	約20分

(4) 試験会場

試験会場	所在地
島根県立大学浜田キャンパス	島根県浜田市野原町2433-2

(5) 試験日程

試験日	時間割	
平成29年11月4日（土）	受験者入室	9:00～9:30
	受験上の注意	9:30～10:00
	小論文試験	10:00～11:30
	昼食・休憩	11:30～12:40
	注意事項説明	12:40～13:00
	個別面接	13:00～

(6) 受験上の注意事項

- ① 事前に試験会場を下見する場合は、建物内に入らないでください。
- ② 試験会場までの交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用してください。

- ③ 9:00 から 9:30 までに、指定された教室に入室し、着席してください。
午後は、12:40 までに、指定された控え室に入室し、待機してください。
- ④ 携帯電話等は、試験（面接）室及び控え室に入る前に必ず電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラーム設定も解除してください。
- ⑤ 小論文試験開始後は、30 分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ⑥ 受験票は、小論文試験実施時に試験監督員に明示できるよう机の上に置いてください。
- ⑦ 当日に受験票を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ⑧ 受験票は、入学手続きの際に必要となるので、試験後も大切に保管してください。
- ⑨ 個別面接開始時（13:00）に不在であった場合は、欠席したものと扱います。
- ⑩ 小論文試験、個別面接のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象となりません。
- ⑪ 試験当日は、受験票、HB 黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを必ず持参してください。
- ⑫ 試験中に使用を許可するものは、HB 黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）に限ります。
- ⑬ 試験時間中における受験者間の物品の貸借等は一切認めません。
- ⑭ 試験会場及びその周辺で合格電報等の取扱いをする者がいても、本学とは一切関係はありません。これらの電報等による誤報、不着等のトラブルについては、本学は一切責任を負いかねますので、十分に注意してください。
- ⑮ その他必要が生じた場合には、受験票送付の際に併せて通知します。

《不正行為》

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験の中止と退室を命じられ、失格となります。
 - ア 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - イ カンニング（試験の教科・科目に関するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ウ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
 - エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - キ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ク 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ケ 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行

為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。

- ア 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4. 出願手続き

(1) 出願期間

平成 29 年 10 月 16 日（月）から平成 29 年 10 月 20 日（金）まで（締切日当日消印有効）

(2) 出願方法

- ① 出願は、所定の出願用紙、封筒を用い、**書留速達**で郵送するか、直接持参してください。郵送の場合、締切日当日までの消印のある願書のみ受付けます。
- ② 直接受付の時間は、**9:00 から 16:00 まで**とします（土・日・祝日を除く）。

(3) 出願（郵送）先

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2 4 3 3-2 島根県立大学アドミッションセンター

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類がすべて揃っていない場合には受け付けできませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 受け付けた出願書類は返還できません。また、納付された入学検定料は、p28 の「(6) 入学検定料の返還について」において定める場合を除き、返還できません。
- ③ 出願後に、出願書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、下記まで連絡してください。

<連絡先>

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2 4 3 3-2 島根県立大学アドミッションセンター

電話：0855-24-2203

- ④ 出願書類の記入にあたっては、次ページの注意事項を参照し、楷書で正しく明確に記入してください。
- ⑤ 出願書類は、黒ボールペンまたは黒色インクで記入してください。
- ⑥ 出願書類に虚偽の記載をした場合、状況によっては、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑦ 身体に障がいがあり、受験上及び修学上の配慮を希望される場合は、出願の前にあらかじめ本学アドミッションセンターと協議してください。

ア 協議の方法

協議書に、医師の診断書または身体障害者手帳の写しを添付して提出してください。なお、この協議書は次の事項を記載した文書（様式は定めない。）とします。

(7) 氏名

- (イ) 障がいの種類、程度
- (ウ) 受験上の配慮を希望する事項
- (エ) 修学上の配慮を希望する事項
- (オ) 出身学校でとられていた配慮
- (カ) 日常生活の状況

イ 協議書の提出期限

平成 29 年 10 月 6 日（金）（締切日必着）

ウ 必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る方との面談等を行います。

(5) 出願書類

次の書類を出願用封筒に入れて提出してください。出願用封筒は、角形 2 号の封筒とし、「私費外国人留学生入試出願書類在中」と記載してください。郵送の場合は、**書留速達**でお送りください。なお、郵便ポストへの投函はできません。

書 類		作成方法（ 黒色ボールペンまたは黒インクで記入してください。 ）
A 票	入学志願票	本学所定の様式を使用し、必要事項をもれなく記入してください。
B 票	受験票	① 本学所定の用紙に必要事項をもれなく記入してください。 ② 縦 4 cm×横 3 cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影されたもの）の裏面に氏名及び生年月日を記入し、写真貼付欄にはがれないように全面にのり付けしてください。受験票と写真票には、同一の写真を貼り付けてください。
C 票	写真票	
D 票	入学検定料納付書	入学検定料 17,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。（「出願書類の記入例及び記入上の注意」を参照のうえ、必要事項を記入してください。） ③ ATMまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（D 票：大学提出用）のみを提出してください。出願の際、ゆうちょ銀行、ATM、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入した D 票に添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込受付書のお客様控 【ATMで納付した場合】 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」 （なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコ

		<p>ピーを控えとして保管してください。)</p> <p>【ネットバンキングで納付した場合】 納付したことが確認できる画面のコピー</p> <p><ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について></p> <p>① <u>依頼人名は、「17 〇〇〇〇」(〇〇〇〇は出願者の氏名)としてください。</u> <u>※振込確認のために必要ですので、必ず依頼人名は上記のとおり変更してください。</u></p> <p>② 振込先の口座は下記のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>銀行支店 山陰合同銀行 浜田支店 預金種類 普通預金 口座番号 3732175 口座名義 公立大学法人島根県立大学 シメネリツダガカク</p> </div>
E 票	志願理由書	<p>本学所定の様式を使用し、入学志願者本人が以下について 1,000 字程度で記載してください。</p> <p>① あなたが島根県立大学総合政策学部を志願する理由、および、本学で何をどのように学びたいのかを志願理由と関連させて述べてください。</p> <p>② あなたの本学卒業後の目標を述べてください。</p>
F 票	履歴書	<p>本学所定の様式を使用し、入学志願者本人が記入し、作成してください。</p>
	受験票返送用封筒	<p>「受験票」返送用として使用します。長型 3 号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、「私費外国人留学生特別選抜受験票在中」と記載の上、372 円分の切手を貼付してください。</p>
	最終出身学校の卒業(見込み)証明書及び成績証明書等	<p>出願資格(3) - (ア) <P22 参照>に該当する者は、最終出身学校の卒業(見込み)証明書または合格証明書及び成績証明書を提出してください。</p>
	国際バカロレア資格証書等、一般的大学入学資格証明書、バカロレア資格証書等	<p>① 出願資格(3) - (イ) <P22 参照>に該当する者は、国際バカロレア資格証書の写し及び成績評価証明書を提出してください。</p> <p>② 出願資格(3) - (ウ) <P22 参照>に該当する者は、アビトゥア資格取得者に授与される一般的大学入学資格証明書の写しを提出してください。</p> <p>③ 出願資格(3) - (エ) <P22 参照>に該当する者は、バカロレア資格証書の写し及びバカロレア資格試験成績証明書を提出してください。</p>

(6) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 入学検定料の返還請求ができるもの

ア 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合(出願書類等を本学に提出しなかった場合)

イ 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合

ウ 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

下記(※1)に掲載する「入学検定料返還請求願」に必要事項を記入し、下記(※2)の送付先に郵送して下さい。

<添付するもの>

・金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書(D票:大学提出用)」

・ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票:大学提出用)」及び利用明細書

・ネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票:大学提出用)」及び納付したことを確認できる画面のコピー

③ 留意事項

返還する入学検定料については、払込手数料を控除した額です。

※1 入学検定料返還請求願の掲載について

http://hamada.u-shimane.ac.jp/admission/kenteiryo_henkan/よりダウンロードして下さい。

※2 送付先

<連絡先・協議先>

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学アドミッションセンター

(電話) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

5. 合格発表

(1) 発表期日

平成 30 年 1 月 19 日 (金) 10 : 00

(2) 発表方法

- ① 浜田キャンパス構内に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を発送します。
- ② 参考掲示として、本学のホームページに合格者受験番号一覧を掲載しますが、本学構内に掲示されたものまたは合格通知書で確認してください。
(ホームページアドレス) <http://www.u-shimane.ac.jp/>
- ③ 電話、郵便等による問い合わせには一切応じません
- ④ 不合格者への通知は行いません。

6. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

平成 30 年 1 月 22 日 (月) から平成 30 年 3 月 12 日 (月) まで (締切日必着)

(2) 入学手続き方法

- ① 入学手続きの詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。
- ② 提出書類は、郵送または直接持参してください。
 - (ア) 郵送の場合は**書留速達**とし、入学手続き期間最終日までに**必着** (消印有効ではない。) とします。
 - (イ) 直接持参の場合の受付時間は、**9:00 から 16:00 まで**とします (土・日・祝日を除く)。
 - (ウ) 入学手続き先
〒697-0016
島根県浜田市野原町 2 4 3 3 - 2 島根県立大学アドミッションセンター

(3) 入学手続きに関する注意事項

所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかった者は、本学への入学を辞退したものと取り扱います。

7. 初年度納付金等

表示している金額は平成 29 年 4 月 1 日現在のものです。規程改正等により変更される場合があります。

(1) 入学料

入学手続きの際には、下記の金額の入学料を納付する必要があります。

- ① 県内者 188,000 円 (平成 29 年度入学生適用額)
- ② 県外者 282,000 円 (平成 29 年度入学生適用額)

(注 1) 「県内者」とは、次のいずれかに該当する者とし、「県外者」とは県内者以外の者として扱います。

- イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者
- ロ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者または2親等内の親族を有する者
- ハ イまたはロに掲げる者に準ずると学長が認めた者

(注2) 既納の入学料は、返還しません。

(2) 授業料

平成 29 年 4 月 1 日現在。在学中に授業料の改定があった場合は、改定後の額が全ての学生に適用されます。

前 期	後 期	合計 (年額)
2 6 7, 9 0 0 円	2 6 7, 9 0 0 円	5 3 5, 8 0 0 円

(注) 授業料は前期と後期に分けて納付いただきます。前期分は5月10日まで、後期分は11月10日までの間に納付していただくことになります。

(3) その他納付金 (平成 29 年度入学生適用額)

入学料及び授業料以外に学生教育研究災害傷害保険料及び賠償責任保険料 (4年間分 4,660円)、後援会費 (4年間分 50,000円)、同窓会費 (終身会費 5,000円)、学友会費 (4年間分 10,000円)、学会費 (4年間分 4,000円)、TOEIC-IP テスト受験料 (9,873円) を納付していただく予定です。詳細については合格通知書送付時にお知らせします。

8. 奨学金制度

(1) 本学独自の奨学金制度

①入学時奨学金・成績優秀者奨学金

入学時や入学後の学業成績が優秀な学生について、授業料半額相当の奨学金を給付する制度です。

②経済支援奨学金

経済的な支援が必要な学生について、所得水準と学業成績に基づき、授業料半額相当の奨学金を給付する制度です。

③その他

海外研修に参加する学生全員に研修費用の一部を助成する制度があります。

(2) その他の奨学金制度

留学生の奨学金は日本人と異なります。

例に挙げた、くにびき奨学金以外にもいくつかの奨学金制度があります。

(例) くにびき奨学金

(財) しまね国際センターが運営しています。

ア 対 象 次に掲げる要件に該当する者

(ア) 島根県に在住し、県内の大学等に在籍する私費留学生で、その年の4月現在で在籍期間が半年以上経過し、その後1年以上在籍予定の者

(イ) 勉学生活を行う上で経済的援助が必要と認められる者で、学業成績、人物ともに優秀であるもの

(ウ) 他の奨学金またはこれに類する金銭給付を受けていない者

イ 月 額 20,000 円

ウ 募集人員 1年間交付 県内で10名程度 (平成 29 年度)

9. 学生寮、アパート等

(1) 学生寮

本学では、学生の居住と交流の場として大学敷地内に寮を設けており、1年生に限り1年間入寮することができます。室内には、冷暖房設備、机、ベッド、トイレ等を完備しています。

なお、入寮定員(146名)を上回る入寮希望者があった場合は、抽選により決定します。入寮を希望する場合は、入学手続きの際に申し込んでください。

○学生寮使用料 月額 25,000 円 (共益費、物品更新積立金等含む) (平成 29 年度入学生適用額)
この外に、寮自治会費 (年額 500 円程度) などの経費負担があります。

(2) アパート等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧いただき、不動産会社に直接ご連絡ください。

浜田宅建センター (ホームページアドレス) <http://www.hamada-takken.jp/>

10. その他

入学者全員に、本学が指定する一定の基準を満たすノート型 Windows パソコンを準備していただきます。

(参考) 大学売店が斡旋する共同購入パソコンの価格

約 14 万円 (保証・付属品込み) …… 平成 29 年度入学生適用額

※例年 8 割程度の方は共同購入されますが、**大学推奨の仕様・性能**を備えているものであれば、必ずしも共同購入していただく必要はありません。2月に発送予定の大学推奨の仕様 (入学手続き書類に同封) をよく参考にしてください。

入試成績等の本人への開示

入試成績等について、希望者には以下により開示します。

(1) 開示請求できる成績等

① 試験区分毎の成績順位

② 総合点

【参考資料】 合格者最高点・合格者平均点・合格者最低点資料

(2) 開示請求できる者

受験生本人

(3) 開示請求の申請期間

平成30年5月1日(火)から平成30年7月31日(火)まで **(締切日当日消印有効)**

(4) 開示請求の方法

開示請求の受付は、窓口又は郵送により行います。

① 窓口で申請する場合(受付時間: 9:00-17:00、土・日・祝日を除く)

ア) 入試成績等開示申請書(※様式1、巻末に添付)及び開示を請求する選抜区分の本学受験票を持参してください。受験票は返信用封筒に入れて返却します。

イ) 長型3号の返信用封筒(522円分の切手貼付、送付先住所・宛名が記載されたもの)を持参してください。ただし、開示書類を窓口に取りに来られる場合は必要ありません。

② 郵送で申請する場合(締切日当日消印有効)

ア) 入試成績等開示申請書(※様式1、巻末に添付)及び開示を請求する選抜区分の本学受験票を郵送してください。受験票は返信用封筒に入れて返却します。

イ) 長型3号の返信用封筒(522円分の切手貼付、送付先住所・宛名が記載されたもの)を郵送してください。

※入試成績等開示申請書(様式1)は、島根県立大学ホームページより入手することも可能です。(アドミッションセンター(浜田キャンパス)のページを参照してください。)

(ホームページアドレス) <http://www.u-shimane.ac.jp/>

(5) 開示の方法

申請受理後、請求者本人あてに書留郵便で入試成績等の情報を送付します。

(6) 請求先・問い合わせ先

〒697-0016

島根県浜田市野原町2433-2

島根県立大学アドミッションセンター

(電話) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

試験場案内

- ・会場：島根県立大学浜田キャンパス
- ・所在地：島根県浜田市野原町2433-2
- ・電話：(0855) 24-2203

○バス利用の場合

JR浜田駅から石見交通バス大学線「県立大学」下車（所要時間約10～15分）

○タクシー利用の場合

JR浜田駅から約3km（所要時間7分程度）

浜田市街図



会場案内図



学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学では、「島根県個人情報保護条例」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは下記のとおりです。

記

【1 個人情報の取得及び利用目的について】

島根県立大学が取得する学生、保護者等の個人情報は、入学試験情報及び入学手続時に提出いただいた情報並びに入学後の修学、厚生補導、健康等の管理若しくは指導に必要なものとして作成又は取得するもので、その利用目的・利用する情報は次のとおりです。

これらの個人情報は、それぞれの業務を担当する大学の教職員が、利用目的の範囲で利用いたします。

(1) 学生本人との連絡業務及び在学生名簿の作成

学生本人の氏名、住所、電話番号、生年月日、出身校、メールアドレス 等

(2) 保護者等との連絡

保護者等の氏名、住所、電話番号、入学者との間柄 等

(3) 入学者選抜業務

入試成績、高等学校調査書情報 等

(4) 学籍管理に関する業務

退学・休学・復学・再入学にかかる期日、期間、理由 等

(5) 修学管理及び修学指導に関する業務

学籍番号、履修登録科目、単位修得期、成績評価、修得単位数、欠席理由 等

(6) 授業料・寮費等債権管理業務

銀行等口座番号、代行納付情報、授業料債権情報 等

(7) 授業料減免及び奨学融資業務

家計状況、所得金額、特別控除額、就学者、減免金額 等

(8) 奨学金業務

家計支持者所得、家族氏名、奨学生番号、貸与月額 等

(9) 健康管理業務

身長、体重、視力、血圧、尿検査結果、エックス線結果 等

(10) 課外活動支援

所属学生団体 等

(11) キャリア支援

進路希望情報、就職内定・決定先情報 等

(12) 学生生活指導

学割申請状況、通学状況、事故状況 等

(13) PC、図書館、施設利用管理

メールアドレス、貸出状況、施設利用状況 等

(14) 卒業生台帳管理

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先 等

(15) その他法令及び島根県条例、本学規程等に定める業務

上記 (1) から (14) に示す情報

【2 個人情報の第三者への提供】

学生の個人情報を利用目的の範囲で次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

(1) 保護者等

保護者等に、修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。また、保護者等に、学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。

(2) 後援会

後援会に、後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うための、学生・保護者等の氏名・連絡先についての情報提供を行います。

(3) 同窓会

同窓会に、同窓会加入状況の確認及び同窓会役員依頼、役員への会議案内、同窓会台帳（同窓会事務局備付）の作成等、同窓会業務を行うための、卒業生についての情報提供を行います。

(4) 学友会・総合政策学会

学友会・総合政策学会事業の円滑な推進のため、学生の氏名、連絡先、所属ゼミなどについての情報提供を行います。

(5) 出身高等学校等

入学した学生の状況について、当該学生の出身高等学校等へ情報提供を行います。

(6) 単位互換協定等締結校

本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。

(7) 学外授業に係る派遣先団体

企業体験学習、行政体験学習、異文化理解研修、教育実習等の派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

【3 本人以外からの個人情報の取得】

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

(1) 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。

(2) 学生の健康相談、健康診断結果を、一部外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

(3) 教育職員免許を取得するために実施する学外教育実習結果や教育免許状授与結果を、県教育委員会から取得し、修学指導や進路指導に利用します。